

6 . 阿蘇草原再生協議会の活動

(1) 組織

阿蘇草原再生協議会とは

- ・ 「阿蘇草原再生」は、阿蘇郡市内の草原地域において、多様な主体の参加により保全や維持管理を含む自然再生の幅広い取り組みを進め、かつての多様性のある草原環境を取り戻そうとするものです。
- ・ 阿蘇草原再生協議会は、地元牧野組合や区、NPO/NGO、専門家、地元住民、地方公共団体、関係行政機関など、草原再生に向けた取り組みに関わるさまざまな主体が自主的に参加して設立しました。
- ・ 共通認識となる「阿蘇草原再生全体構想」のもと、多くの団体や個人が連携することにより、さらに活動を展開していこうとしています。

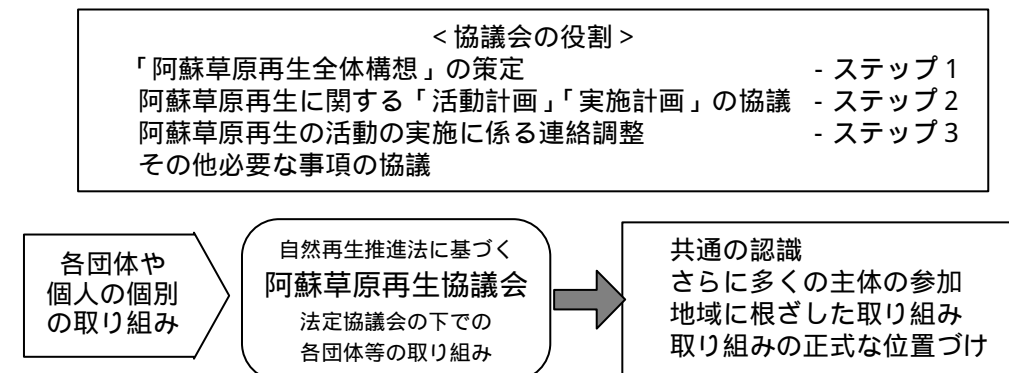
協議会の性格

活動を進める構成員、一人ひとりが主役

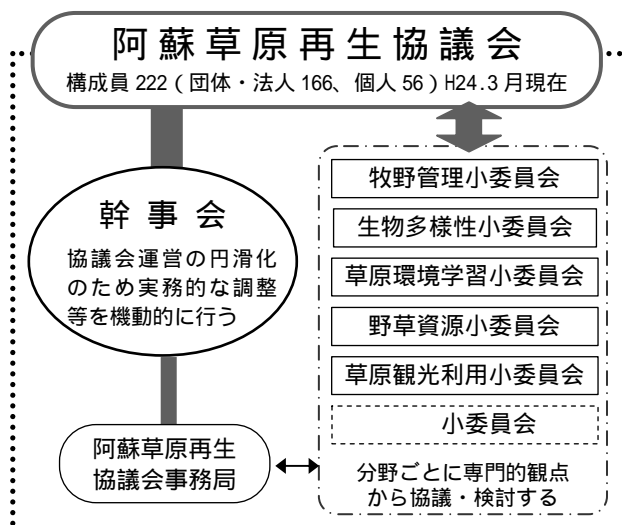
協議会は、阿蘇の草原を保全・再生・維持管理していくことにつながる活動に継続的に参加していく個人、団体又は法人により構成されています。

協議会は、構成員それぞれの事業や活動を推進するために協議・連絡調整する場

協議会は、何かを調べたり研究したりする場ではなく、実際に活動する人たちが自ら作る「活動計画」や情報を持ち寄って、協議したり、連絡調整する場です。



協議会の組織



阿蘇草原再生協議会は、220 以上もの団体・個人が参加する大きな会議です。

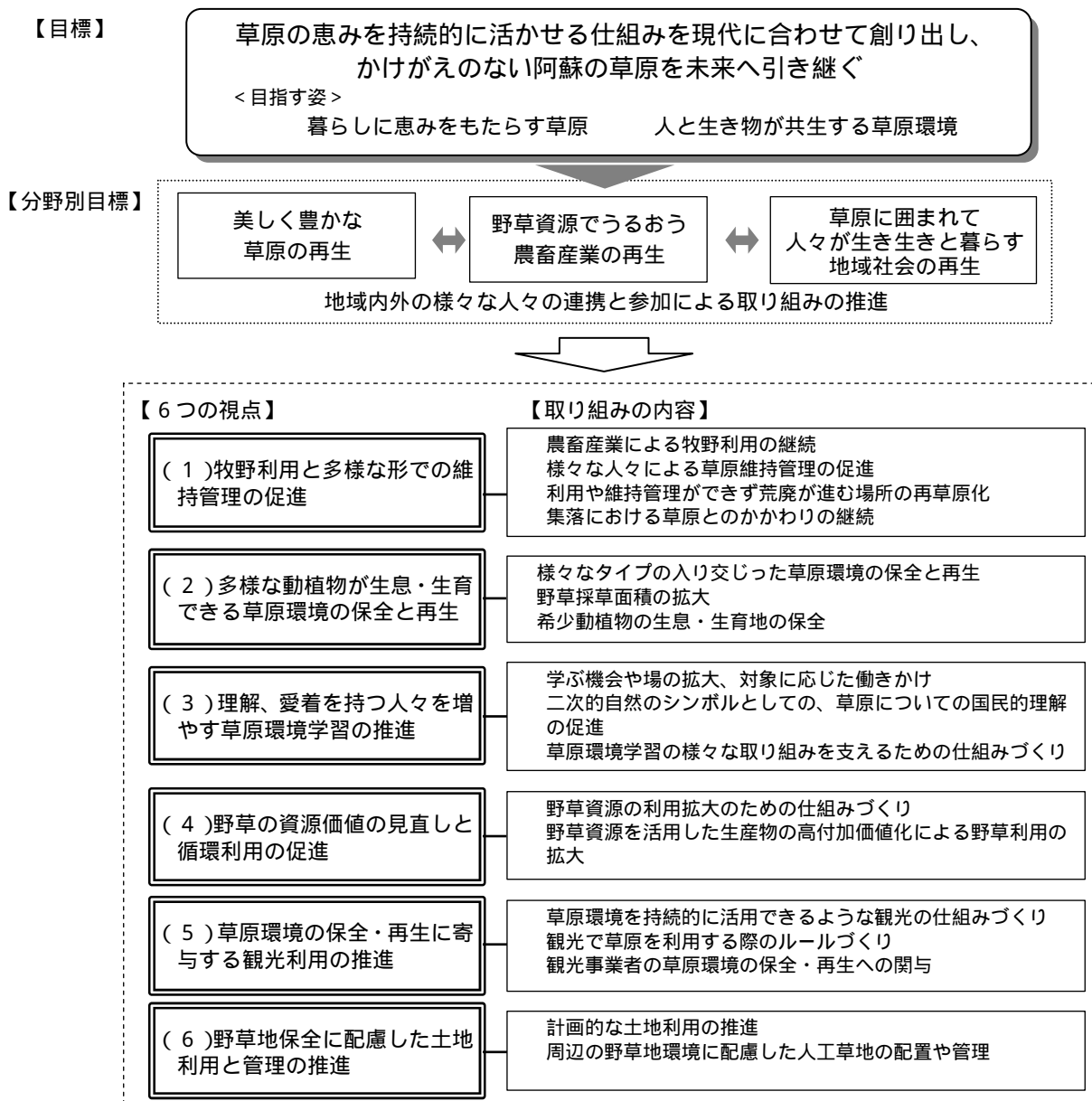
協議会のもとに設置された幹事会や、テーマ別の協議を行う小委員会が、それぞれの機能を果たし、相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な運営を図っていきます。

(2)阿蘇草原再生全体構想

全体構想は、協議会構成員それぞれが、阿蘇草原再生に向けて取り組んでいこうとしている事業や活動の内容を示したものです。

本レポートを作成するにあたっては、それぞれの活動結果報告について、担当する小委員会において、全体構想に示す「取り組みの考え方」や「取り組みの内容」との整合や草原再生への貢献などについて協議し、今後の活動の展開に向けて評価・助言を行いました。これにより、全体構想の目標に向けて、個々の活動が継続的、かつ効果的に進められることを目指しています。

< 阿蘇草原再生に向けた目標と取り組みの内容 >



< 取り組みの進め方 >

(1)阿蘇ならではの草原再生を進めるために 地域に培われてきた知恵と技術に学ぶ 経済的基盤の確立など継続的な活動の推進 地域ごとの特性に合わせた取り組み	(2)自然再生に共通の考え方を踏まえて 様々な主体との連携・協働 科学的知見の活用や実証的な手法による進め方 情報の公開、発信と共有
---	---

(3) 「活動計画」、「活動結果報告」のしくみ

阿蘇草原再生に向けた「活動計画」とは

阿蘇草原再生協議会では H19 年 3 月に策定した「阿蘇草原再生全体構想」を踏まえ、協議会構成員それぞれが、阿蘇草原再生に向けた取り組み（事業・活動）の内容を明らかにした「活動計画案」を作成し、協議会の場で協議しながら事業・活動を進めることにより、阿蘇の草原再生を実現していこうとしています。

「活動計画」の案は、協議会及び小委員会の協議を経て確定し、活動の実施者は協議会の承認のもとで活動を実施します。活動実施後に活動結果や成果について協議会に報告します。

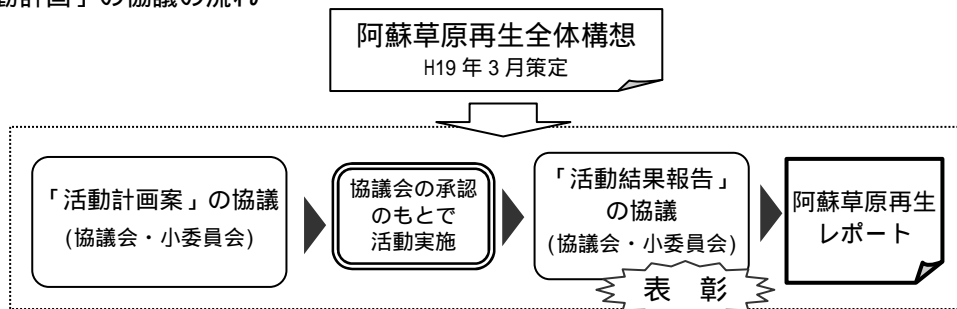
活動結果の報告

活動の実施者は、活動実施後に実施内容や成果について「活動結果報告」として協議会に提出します。各小委員会では、分担するテーマに関する報告を対象として、今後の活動の展開に向けて評価・助言を行います。

活動結果に対する表彰

協議会の承認を受けて実施した活動が一定の成果をあげたとき、その活動の実施者を讃え、協議会が表彰します。また、各小委員会では、テーマ別に分担した活動について評価・助言を行うとともに、奨励賞を選定します。これにより、阿蘇草原再生に向けた活動を地域内外に広くアピールするとともに、他の活動のモデルとしていきます。

「活動計画」の協議の流れ



阿蘇草原再生における「活動計画」の特徴

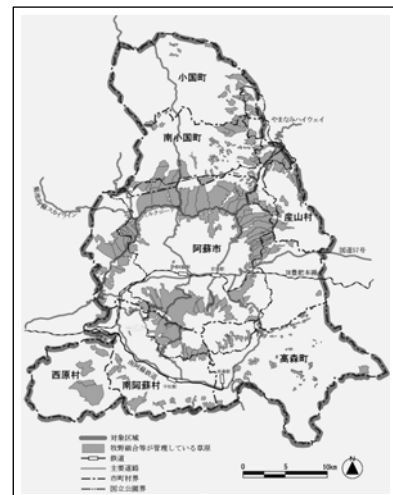
阿蘇草原再生の取り組みは、採草・放牧・野焼きなどの維持管理活動を継続していくことが中心であり、行政が行う事業に限らず、地元牧野組合や区が中心となって行う取り組みや、NPO/NGO による活動など多種多様であり、ソフトの事業が多いのが特徴です。

阿蘇草原再生に向けた活動を持続的に進めていくためには、多様な主体による様々な事業・活動が「活動計画」として示され、協議会や小委員会で協議することにより、草原再生が効率的・効果的に進められていくことに意味があります。そのため、法による実施計画作成の規定を踏まえつつも、阿蘇の実状に照らして、阿蘇草原再生協議会として「活動計画案」の提出・協議、「活動結果の報告」の仕組みをつくりました。

阿蘇草原再生の対象

阿蘇の草原は、ススキやネザサを主体とする二次草原である「野草地」と、土地を改良し牧草を育てている「人工草地」に分けられます。千年の間、人々に豊かな恵みをもたらしてきた、阿蘇本来の豊かな草原の生態系が存在しているのは野草地です。このため、阿蘇草原再生では、「野草地」の保全・再生・維持管理を目指していきます。

人工草地は、阿蘇草原再生の直接の対象にはしませんが、野草地と人工草地のバランスに配慮しつつ適切に管理することが、阿蘇の農畜産業を活性化させ、野草地の生態系の質を改善向上させることにもなるので、連携して進めます。



対象区域の範囲

阿蘇草原再生の活動の対象とする区域（「阿蘇草原地域」）は、熊本県阿蘇市及び阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村）内の草原及びその周辺とし、過去に草原であった場所も含むものとします。

(4)阿蘇草原再生募金とその仕組み

阿蘇草原再生協議会では、幅広い人々の力で阿蘇の草原を守っていくための仕組みの1つとして、平成22年3月、第10回協議会において規約を定め、阿蘇草原再生募金を創設しました。

基本的考え方

阿蘇の草原の恵みを楽しむ不特定多数の人々に呼びかけ、「広く」「薄く」「継続的」に協力を得る

立ち上げから3年を第1期として、企業や団体からの大口の協力を得る。

*第1期：平成22年11月15日～平成25年3月（3年間の目標額：1億円）

募金の使い方

集まった募金は、草原再生に向けて協議会構成員が行う様々な活動を促進し、さらに展開していくために活用します。第1期募金では、緊急性の高い活動に対して優先的に支援していきます。

なお、具体的な支援は、行政関係機関等による施策・事業でカバーできない事柄に活用することを基本とします。

募金運営体制

募金の運営については、協議会及び幹事会に加え、新たに「募金事務局」及び第三者により構成する「募金委員会」を設置し、それぞれが役割を果たしていきます。

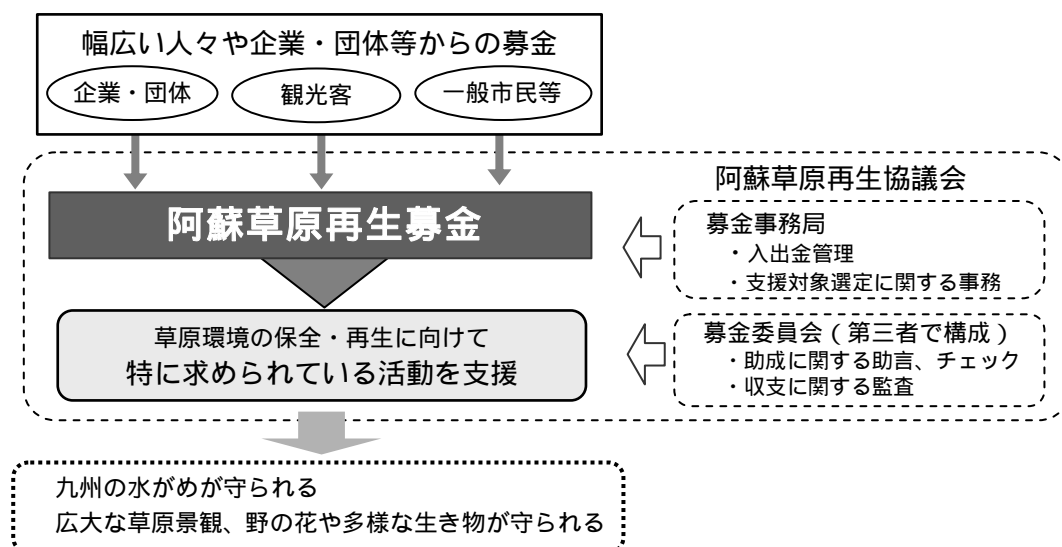
<各組織の役割等>

- ・協議会：支援対象に関する審議・決定、活動完了報告の承認、募金運営状況の把握
- ・幹事会：募金による支援対象の案の作成、活動完了報告の確認
- ・募金事務局：募金口座の管理、募金委員会の開催・運営、募金による支援対象の選定に関する事務 公益財団法人阿蘇グリーンストックが担う
- ・募金委員会：幹事会による支援対象案のチェック及び助言、収支の監査及び実施内容評価

<募金の使途の3原則>
実質的に草原保全につながる
地元が元気になる
募金者にわかりやすい(目に見える)

<第1期助成対象活動>
草原維持管理の継続
様々な動植物が生息・生育する草原
環境の再生
草原環境学習の推進

阿蘇草原再生募金の仕組み



(5)活動年表

H15	1月 4月		「自然再生推進法」の施行 「自然再生基本方針」を閣議決定	
H17	8月	31日	第1回「阿蘇草原再生協議会（仮称）設立準備会」	
	9月		「阿蘇草原再生協議会だより - 準備号」発行 阿蘇草原再生協議会構成員の公募（9・10月）	
	11月	9日	第2回「阿蘇草原再生協議会（仮称）設立準備会」	
	12月	2日	第1回「阿蘇草原再生協議会」 ・阿蘇草原再生協議会の設立、4つの小委員会の設置承認 ・阿蘇草原再生協議会事務局を、九州地方環境事務所内に設置 「阿蘇草原再生協議会だより - 第1号」発行	構成員：103団体・個人 出席者：98名 （37団体・法人、21個人）
H18	3月		「阿蘇草原再生協議会だより - 第2号」発行	
		22日	第2回「阿蘇草原再生協議会」 ・宇根豊氏話題提供「生きものは、なぜあなたのまなざしを待っているのか」 ・全体構想策定作業部会の設置承認 パンフレット「阿蘇の草原を未来へ」発行 「阿蘇草原再生協議会だより - 第3号」発行	構成員：121団体・個人 出席者：78名 （40団体・法人、16個人）
	12月	14日	第3回「阿蘇草原再生協議会」 ・阿蘇草原再生協議会の活動趣旨、内容について説明 ・阿蘇草原再生全体構想素案についてグループ討議	構成員：124団体・個人 出席者：82名 （47団体・法人、19個人）
	1月		「阿蘇草原再生協議会だより - 第4号」発行	
H19	3月	7日	第4回阿蘇草原再生協議会 ・中村太士氏より話題提供：「自然再生全体構想策定後の協議会 釧路の事例を中心に」 ・「阿蘇草原再生全体構想」策定 「阿蘇草原再生協議会だより - 第5号」発行 冊子「阿蘇草原再生全体構想 阿蘇の草原を未来へ」発行	構成員：124団体・個人 出席者：84名 （38団体・法人、24個人）
	12月	11日	第5回阿蘇草原再生協議会 ・阿蘇草原再生に向けた事業・活動報告 ・「実施計画再生の手引き」（案）承認 「阿蘇草原再生協議会だより - 第6号」発行 「実施（活動）計画再生の手引き」作成	構成員：128団体・個人 出席者：97名 （47団体・法人、22個人）
	1月	29日	行政連絡会議	
	3月	13日	第6回阿蘇草原再生協議会 ・幹事会の設置承認、幹事として16団体・個人を選任 ・一般公募によるロゴマーク作成を承認 「阿蘇草原再生協議会だより - 第7号」発行 パンフレット「阿蘇の草原を未来へ - 阿蘇草原再生全体構想概要版」発行 「阿蘇草原再生協議会 構成員のプロフィール」	構成員：128団体・個人 出席者：72名 （39団体・法人、12個人）
H20	9月	11日	第7回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた「実施計画案」の協議 ・阿蘇草原再生白書作成の承認 阿蘇草原再生ロゴマーク募集開始	構成員：131団体・個人 出席者：73名 （40団体・法人、21個人）
	10月		「阿蘇草原再生協議会だより - 第8号」発行	
	3月	4日	第8回阿蘇草原再生協議会開催 ・野草地保全・再生事業実施計画案の協議 ・平成21年度阿蘇草原再生に向けた「活動計画案」の協議 ・草原観光利用小委員会の設置承認 ・阿蘇草原再生募金設立の承認 「阿蘇草原再生協議会だより - 第9号」発行	構成員：132団体・個人 出席者：70名 （38団体・法人、12個人）
H21	8月	21日	第9回阿蘇草原再生協議会開催 ・交流会 + あか牛肉試食会 ・平成20年度阿蘇草原再生に向けた活動結果報告、表彰 ・阿蘇草原再生ロゴマークの決定 「阿蘇草原再生レポート2008」発行	構成員：132団体・個人 出席者：141名 （43団体・法人、15個人）
	9月		「阿蘇草原再生協議会だより - 第10号」発行	
	3月	10日	第10回阿蘇草原再生協議会開催 ・平成22年度阿蘇草原再生に向けた「活動計画案」の協議 ・阿蘇草原再生募金の募金規約承認 ・窪田順平氏より話題提供：「草原の水循環に果たす役割 森林と草原の違い」 「阿蘇草原再生協議会だより - 第11号」発行	構成員：138団体・個人 出席者：70名 （36団体・法人、10個人）
H22	10月	14日	第11回阿蘇草原再生協議会開催 ・平成21年度阿蘇草原再生に向けた活動結果報告、表彰 「阿蘇草原再生レポート2009」発行	構成員：159団体・個人 出席者：76名 （43団体・法人、10個人）
	11月		「阿蘇草原再生協議会だより - 第12号」発行 阿蘇草原再生募金活動開始 - 街頭キャンペーン開催 -	
	3月	10日	第12回阿蘇草原再生協議会開催 ・平成23年度阿蘇草原再生に向けた「活動計画案」の協議 「阿蘇草原再生協議会だより - 第13号」発行	構成員：168団体・個人 出席者：86名 （46団体・法人、14個人）
H23	9月	6日	第13回阿蘇草原再生協議会開催 ・平成22年度阿蘇草原再生に向けた活動結果報告、表彰 ・特別賞4賞の表彰 ・募金を活用した第1弾助成内容決定 「阿蘇草原再生レポート2010」発行 阿蘇草原再生募金による助成事業開始 「阿蘇草原再生協議会だより - 第14号」発行	構成員：212団体・個人 出席者：112名 （63団体・法人、10個人）
	3月	14日	第14回阿蘇草原再生協議会開催 ・平成24年度阿蘇草原再生に向けた「活動計画案」の協議 ・募金を活用した第2弾助成内容決定 「阿蘇草原再生協議会だより - 第15号」発行	構成員：222団体・個人 出席者：102名 （59団体・法人、11個人）
	H24	3月	14日	第14回阿蘇草原再生協議会開催 ・平成24年度阿蘇草原再生に向けた「活動計画案」の協議 ・募金を活用した第2弾助成内容決定 「阿蘇草原再生協議会だより - 第15号」発行